

## 社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 橋本 有功

### 1. 基本姿勢

「住みたくなるまち 鳥栖」の実現に向け、“住み良さが実感できるまち”や“共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち”となるために、高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で暮らせる環境整備を進めていきます。

#### 【1】地域福祉の充実

だれもがお互いに支え合う温かな地域社会の中で、こころ安らかに暮らせるよう、地域に根ざした福祉基盤を強化します。そのために、市民がいつまでも安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、社会福祉協議会等関係機関との連携強化を進め、また、市民相互の助け合いや地域活動等の社会の繋がりを維持することで、福祉活動の効果的な推進を図っていきます。

#### 【2】障害者福祉の充実

障害のある人が、地域で生き生きと暮らすことのできる社会を築くため、障害の有無に関係なく、すべての人が互いに支え合い、社会参加の促進や地域生活支援の充実などにより、障害のある人の生活を応援します。障害のある人、一人ひとりがその能力と適性を活かし、住み慣れた地域で安心して自分らしく生き生きと日常生活や社会生活が送れるよう、様々な場面での取り組みを進めていきます。

#### 【3】高齢者福祉の充実

高齢者が、できる限り介護を必要とする状態に陥ることなく、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう、高齢期の生活を応援します。高齢者が住みなれた地域で健康で安心して暮らし続けることが出来るように、地域包括支援センターなどとの連携を図るとともに、介護予防事業の充実に取り組んでいきます。また、まちづくり推進センター分館（旧老人福祉センター）の活用による取り組みを進めていきます。

### 2. 重点事業（リープロ11）の概要

#### ◇ 9 市民の健康な暮らしを支えるプロジェクト

- 介護予防を進めます。
- 介護支援の充実を図ります。
- 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います。
- 障害のある人の社会参加・就労の支援を行います。
- 障害のある人の自立支援の充実を図ります。
- 障害のある人の地域社会への支援体制の充実を図ります。

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

#### 〔具体的取組名〕

- 介護予防を進めます。

#### 〔5年後の姿〕

- 高齢者自らが、要支援・要介護状態にならないよう予防に努めながら社会参加することで、生きがいを持って、その人らしく暮らしています。また、介護予防事業の実施により、高齢者の方が住み慣れた地域で出来る限り自立した日常生活を営まれています。

#### 〔目 標 値〕

- 要支援・要介護認定者の割合：（現状値）16.47% ⇒（目標値 H27）16.47%（現状維持）  
※平成 25 年度の割合：17.08%（H24 年度：17.82%）

#### 〔取組を達成するための事業〕

##### ●介護予防教室（二次予防高齢者）

- ◇ 「元気づくり高齢者把握事業」において、要介護状態になる恐れがあると判定された高齢者を対象に、身体運動器官の機能向上・栄養改善・口腔機能向上のための介護予防教室を各地区で開催することで、状態の改善と要支援状態となることを遅らせる。

##### ●介護予防教室（一次予防高齢者）

- ◇ 主として活動的な状態であり健康な高齢者を対象に、生活機能の維持と向上に向けた取り組みとして、介護予防の観点から講習及び実技指導等を行う教室を各地区で開催することにより、高齢者の身体、精神、社会の各層における活動性を図っていき、心身の健康を維持向上させる。

#### 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
介護予防教室（二次）	教室の実施	教室の実施	教室の実施
介護予防教室（一次）	教室の実施	教室の実施	教室の実施

#### 〔事業名：介護予防教室（二次予防高齢者） H26年度スケジュール〕

第1四半期	介護予防教室（二次）の実施
第2四半期	介護予防教室（二次）の実施
第3四半期	介護予防教室（二次）の実施
第4四半期	介護予防教室（二次）の実施

#### 〔事業名：介護予防教室（一次予防高齢者） H26年度スケジュール〕

第1四半期	介護予防教室（一次）の実施
第2四半期	介護予防教室（一次）の実施
第3四半期	介護予防教室（一次）の実施
第4四半期	介護予防教室（一次）の実施

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

#### 〔具体的取組名〕

- 介護支援の充実を図ります。

#### 〔5年後の姿〕

- 介護者の精神的・肉体的・経済的負担が、介護用品の支給や家族介護に携わる人への相談指導の実施等の地域密着型のサービスの充実によって軽減され、在宅介護を継続することが可能となっており、介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で、安心して生活の維持ができるようになっています。

#### 〔目 標 値〕

- 要支援・要介護認定者の割合：(現状値) 16.47% ⇒ (目標値 H27) 16.47% (現状維持)  
※平成25年度の割合:17.08%(H24年度:17.82%)

#### 〔取組を達成するための事業〕

- 紙おむつ支給事業

- ◇ 家族介護支援のため、在宅の寝たきり高齢者等に対して、紙おむつを支給することで、高齢者の在宅生活の継続を支援する。

#### 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
紙おむつ支給事業	紙おむつ支給	紙おむつ支給	紙おむつ支給

#### 〔事業名：紙おむつ支給事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	紙おむつ支給事業の実施
第2四半期	紙おむつ支給事業の実施
第3四半期	紙おむつ支給事業の実施
第4四半期	紙おむつ支給事業の実施

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

#### 〔具体的取組名〕

- 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります。

#### 〔5年後の姿〕

- 高齢者の身近な相談機関としての地域包括支援センターにより、高齢者の地域生活支援体制の充実が図られ、また、緊急時の支援体制が確立され、高齢者が安心して暮らしています。

#### 〔目標値〕

- 要支援・要介護認定者の割合：(現状値) 16.47% ⇒ (目標値 H27) 16.47% (現状維持)  
※平成 25 年度の割合:17.08%(H24 年度:17.82%)

#### 〔取組を達成するための事業〕

- 地域包括支援センター事業**:◇高齢者の方々の健康・福祉、医療や生活上に関する悩みや相談等の総合的な支援及び実態把握調査を行う。
- 食の自立支援事業**:◇在宅高齢者に配食サービスを行うことにより、食生活の管理と改善を図り、健康で自立した生活の支援を行い、同時に安否確認及び状態確認を行う。
- 緊急通報システム**:◇ひとり暮らしの高齢者等で、日常生活で常時注意を要する方の緊急時の連絡手段を確保する。
- ふれあいネットワーク支援事業**:◇ひとり暮らしの高齢者等の生活状況を把握し、孤独感の解消と日常生活の安全を確保するネットワーク協力会員の活動を支援・充実する。

#### 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
地域包括支援センター事業	支援・調査実施	支援・調査実施	支援・調査実施
食の自立支援事業	支援実施	支援実施	支援実施
緊急通報システム	設置実施	設置実施	設置実施
ふれあいネットワーク支援事業	活動支援実施	活動支援実施	活動支援実施

#### 〔事業名：地域包括支援センター事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	支援・実態把握調査実施
第2四半期	支援・実態把握調査実施
第3四半期	支援・実態把握調査実施
第4四半期	支援・実態把握調査実施

#### 〔事業名：食の自立支援事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	支援実施
第2四半期	支援実施
第3四半期	支援実施
第4四半期	支援実施

#### 〔事業名：緊急通報システム事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	設置実施
第2四半期	設置実施
第3四半期	設置実施
第4四半期	設置実施

#### 〔事業名：ふれあいネットワーク支援事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	活動支援実施
第2四半期	活動支援実施
第3四半期	活動支援実施
第4四半期	活動支援実施

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

#### 〔具体的取組名〕

- 高齢者の生きがいをづくりと社会参加の支援を行います。

#### 〔5年後の姿〕

- 高齢者が、地域での敬老行事等に参加したり、シルバー人材センターでの社会参加や老人クラブでの地域貢献などを行い、介護を必要とせず、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って、安心して、生き生きとその人らしく、暮らしています。

#### 〔目 標 値〕

- シルバー人材センターの会員数：(現状値) 411 人 ⇒ (目標値 H27) 480 人  
※平成 25 年度の会員数:378 人(H24 年度:399 人)
- 老人クラブ数：(現状値) 40 団体 ⇒ (目標値 H27) 44 団体  
※平成 25 年度の団体数:40 団体(H24 年度:40 団体)

#### 〔取組を達成するための事業〕

- シルバー人材センター補助事業**：◇高齢者に仕事を提供することによって、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、地域社会に活力を生み出すことを目的としている活動に対して補助による支援を行う。
- 老人クラブ活動支援事業**：◇老人クラブは、高齢者の社会活動の場として地域社会の福祉の向上に大きく寄与していることから、その活動を支援するもの。
- 老人福祉センター事業**：◇これまでの事業に加え、中央老人福祉センターを含め、まちづくり推進センター及び分館について、高齢者福祉の拠点施設等の観点からの事業を実施し、高齢者と地域住民の交流や活動を促進していく。

#### 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
シルバー人材センター補助事業	助成支援実施	助成支援実施	助成支援実施
老人クラブ活動支援事業	助成支援実施	助成支援実施	助成支援実施
老人福祉センター事業	事業実施	事業実施	事業実施

#### 〔事業名：シルバー人材センター補助事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	助成支援実施
第2四半期	助成支援実施
第3四半期	助成支援実施
第4四半期	助成支援実施

#### 〔事業名：老人クラブ活動支援事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	助成支援実施
第2四半期	助成支援実施
第3四半期	助成支援実施
第4四半期	助成支援実施

#### 〔事業名：老人福祉センター事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	事業実施
第2四半期	事業実施
第3四半期	事業実施
第4四半期	事業実施

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

〔具体的取組名〕

- 障害のある人の社会参加・就労の支援を行います。

〔5年後の姿〕

- 障害のある人が住み慣れた地域で社会参加しながら、自立した生活をおくっています。

〔目標値〕

- 外出介護事業の延べ利用時間数：（現状値）2,484時間 ⇒（目標値 H27）2,700時間  
※平成25年度時間数:2,584時間(H24年度:2,106時間)

〔取組を達成するための事業〕

- コミュニケーション支援事業：◇手話通訳、要約筆記を行う者の派遣及び設置を行い、聴覚障害者等の社会生活等におけるコミュニケーションを円滑にする。
- 外出介護事業：◇屋外での移動が困難な障害児・者について、外出支援を行うことにより、障害者等の自立した生活及び社会参加を促す。
- 福祉タクシー助成事業：◇重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜と社会活動の範囲を拡大する。
- 地域活動支援センター事業：◇障害者等の通所による創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を強化する。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
コミュニケーション支援事業	支援事業実施	支援事業実施	支援事業実施
外出介護事業	支援事業実施	支援事業実施	支援事業実施
福祉タクシー助成事業	助成事業実施	助成事業実施	助成事業実施
地域活動支援センター事業	事業・助成実施	事業・助成実施	事業・助成実施

〔事業名：コミュニケーション支援事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	支援事業実施
第2四半期	支援事業実施
第3四半期	支援事業実施
第4四半期	支援事業実施

〔事業名：外出介護事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	支援事業実施
第2四半期	支援事業実施
第3四半期	支援事業実施
第4四半期	支援事業実施

〔事業名：福祉タクシー助成事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	助成事業実施
第2四半期	助成事業実施
第3四半期	助成事業実施
第4四半期	助成事業実施

〔事業名：地域活動支援センター事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	事業・助成実施
第2四半期	事業・助成実施
第3四半期	事業・助成実施
第4四半期	事業・助成実施

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

#### 〔具体的取組名〕

- 障害のある人の自立支援の充実を図ります。

#### 〔5年後の姿〕

- 障害のある人が自立した生活をおくっています。また、障害のある子どもの早期発見・早期療育により、この子たちが保育所、小学校等で楽しく過しています。

#### 〔目標値〕

- 日中一時支援事業延べ利用日数：（現状値）1,631日 ⇒（目標値 H27）1,731日  
※平成25年度日数:1,256日（H24年度:1,290日）

#### 〔取組を達成するための事業〕

- **自立支援給付事業**：◇障害者の地域での生活及び就労を支援するため、障害者総合支援法に基づき、介護、訓練及び補装具等を給付する。
- **日常生活用具給付事業**：◇重度障害者等に対し、自立生活支援用具等を給付又は貸与する。
- **日中一時支援事業**：◇一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）に対し、日中における活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を行うことで、その家族の就労及び一時的な休息を支援する。
- **障害児通園事業**：◇心身の発達の遅れを早期に発見するとともに、早期に適切な療育や訓練及び個別プログラムに沿った集団療育を「ひかり園」で実施する。

#### 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
自立支援給付事業	事業実施	事業実施	事業実施
日常生活用具給付事業	給付等実施	給付等実施	給付等実施
日中一時支援事業	支援事業実施	支援事業実施	支援事業実施
障害児通園事業	療育等充実	療育等充実	療育等充実

#### 〔事業名：自立支援給付事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	事業実施
第2四半期	事業実施
第3四半期	事業実施
第4四半期	事業実施

#### 〔事業名：日常生活用具給付事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	給付等実施
第2四半期	給付等実施
第3四半期	給付等実施
第4四半期	給付等実施

#### 〔事業名：日中一時支援事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	支援事業実施
第2四半期	支援事業実施
第3四半期	支援事業実施
第4四半期	支援事業実施

#### 〔事業名：障害児通園事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	療育等充実
第2四半期	療育等充実
第3四半期	療育等充実
第4四半期	療育等充実

### 3. 重点事業（リープロ11）の取組み

#### 〔具体的取組名〕

- 障害のある人の地域生活への支援体制の充実を図ります。

#### 〔5年後の姿〕

- 障害のある人が身近に相談できる体制が充実し、また、障害に対する市民の理解がなされ、障害のある人もそうでない人も、お互いに尊重し、支え合う社会として、一歩進んでいます。

#### 〔目標値〕

- 相談支援事業年間利用者数：（現状値）136人 ⇒（目標値 H27）200人  
※平成25年度利用者数:274人(H24年度:257人)

#### 〔取組を達成するための事業〕

- 相談支援事業**：◇障害児（者）の保護者及び介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行う。
- 障害者理解促進事業**：◇障害のある人たちが職場や地域で生き生きと幸せに生活できる地域社会づくりのために障害者に対する偏見をなくし理解促進のための啓発を行う。
- 障害者虐待防止センター事業**：◇障害者虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障害者に迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な支援を行う。

#### 〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
相談支援事業	相談支援充実	相談支援充実	相談支援充実
障害者理解促進事業	促進事業実施	促進事業実施	促進事業実施
障害者虐待防止センター事業	事業実施	事業実施	事業実施

#### 〔事業名：相談支援事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	相談支援充実
第2四半期	相談支援充実
第3四半期	相談支援充実
第4四半期	相談支援充実

#### 〔事業名：障害者理解促進事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	促進事業実施
第2四半期	促進事業実施
第3四半期	促進事業実施
第4四半期	促進事業実施

#### 〔事業名：障害者虐待防止センター事業 H26年度スケジュール〕

第1四半期	事業実施
第2四半期	事業実施
第3四半期	事業実施
第4四半期	事業実施

#### お問い合わせ

社会福祉課（TEL 0942-85-3655 / E-Mail fukushi@city.tosu.lg.jp）